

一般財団法人砂防・地すべり技術センター 常勤役員選任理由

1. 選考過程

一般財団法人砂防・地すべり技術センターは、常勤役員の選任にあたり透明性を確保する観点から、国家公務員の出身者を除く委員で構成される役員候補審査委員会を令和6年1月29日に開催し、新たな常勤理事候補者を選考した。当該候補者は、その後開催された評議員会において令和6年3月1日付をもって理事に選任された。

2. 常勤役員の選考理由

一般財団法人砂防・地すべり技術センターは、砂防等に関する知識と経験を基に、土砂災害等の防災対策についての調査、研究、技術開発等を行い、国土の保全と防災を通じ国民生活の安定に寄与することを使命としている。

そのため、当財団の常勤役員には砂防等に関する専門的な知識や経験に加え、組織を合理的かつ機能的に運営するための人事管理、組織運営の知見や経験も不可欠であり、しかるべき資質を求められる。

これらを踏まえ、今般の理事の選考理由は以下のとおりである。

理事： 三上 幸三（元国土交通省水管理・国土保全局砂防部長）

当該者は、長年国土交通省における砂防部局の枢要なポストを歴任し、砂防等全般にわたる豊富な知識と経験を有している。

また、多様化・激甚化する自然災害への対応が急務となった近年は、砂防分野の行政のトップとして高度な判断、調整及び指導力によって多くの重要施策を推進した実績がある。

これらのことから、当該者は当財団の組織運営及び事業遂行を的確になし得る知識及び指導力を有しており、常勤理事として適任であるとともに大きな貢献が期待できる。